

告 示

埼玉県告示第二百六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和四年三月二十九日

埼玉県知事 大野元裕

名称	所在地	開設者名	サービスの種類	指定年月日	居宅介護支援	認知症対応型 介護予防共認同知	生活介護型 介護予防共認同知	指導居宅療養管理	介護予防居導宅 療養管理指導
おぶすまの里	大里郡寄居町 牟礼一五一〇	明医療法人社団 明和会							
三郷市早稲田 二二一 F M M C C B B I I R R O									
オリーブ薬局 三郷店									
日 令和四年三月一	平成十八年四月一日	平成十九年二月十六日							